

## 第90回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表  
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## ニチコン株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。  
なお、本株主総会において、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり株主の皆様へ電子提供措置事項から上記を除いたものを書面でお送りしております。

## 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項および当該体制の運用状況は、次のとおりです。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人が「経営理念」を具現化していくために、法令・定款および社内規則はもとより、健全な社会規範、倫理規範を守り、「ニチコングループ行動規範」（2002年10月制定・2013年4月・2024年4月に改訂）に則った職務を遂行し、企業風土の醸成と教育・啓発活動の推進に努めています。なお、改訂後の行動規範では、レスポンス・ビジネス・アライアンス（RBA）における行動規範（旧：EICC（電子業界行動規範））が求める労働、環境保全、安全衛生、倫理などの要求事項を反映させています。

これらを確保するための体制として、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。

- ② コンプライアンス体制は、各種会議や朝礼等による啓発活動・教育を定期的に行い、その確保に努めています。また、内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を設けるとともに、サステナビリティ推進委員会のコンプライアンス/競争法コンプライアンス・リスク管理委員会が法令・規程・ルール等の遵守体制の整備と、コンプライアンスに関わる研修や学習教材を定期的に配布するなどの啓発に努めています。
- ③ 内部監査室は、定期的に当社および当社グループ会社の内部監査を実施する際に、コンプライアンスの周知徹底と統制環境の確認を行っています。
- ④ 監査役は、当社および当社グループ会社の法令・定款等の遵守体制に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる体制としています。
- ⑤ 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力および団体に対しては断固たる態度を取り、一切関係を持たないこと、活動を助長するような行為をしないことを「ニチコングループ行動規範」に定め、正しく公正な企業であり続けることを宣言しています。対応統括部署の設置、情報の収集、外部専門機関との連携および社内での啓発活動などにより、毅然とした態度で臨んでいます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本方針」に基づく「情報管理規程」「文書管理規程」等の充実化を図っています。これらの関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）を記録するとともに、その取扱いについては適切に検索性の高い状態で保存および管理の運用を行っています。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および当社グループ会社は、損失・リスクをあらかじめ回避するとともに、万一リスクが発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的とした「リスクマネジメント規程」を制定し、運用しています。
- ② 損失・リスクから会社を守り、社会からの信頼を維持するための組織として、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。損失やリスクの危険の管理については、当委員会のコンプライアンス/競争法コンプライアンス・リスク管理委員会が総務部と連携して全社リスクの定期的な集約・評価を行い、実施状況の確認を行っています。また、使用人に対するリスクマネジメントに関する教育・訓練も実施しています。

事業における損失・リスクには法令遵守、人権・労働、安全・衛生、災害、品質、環境、情報、輸出管理、与信等がありますが、企業経営に重大な影響を及ぼすこれらリスクの排除・軽減を図る体制も構築しています。

- ③ また、災害等の発生に備え、生命の安全確保・安否確認体制を整備するとともに、重要業務の継続・中断した場合を想定し、早期復旧を目指す体制、事業継続計画(BCP)および事業継続マネジメント(BCM)の見直しと追加構築に取り組んでいます。
  - ④ 財務報告の正確性と信頼性を確保するために、関連する法令等に従って内部統制活動の実施状況を評価し確認することにより、リスク管理を実効性のあるものとしています。これを確保するための体制として、代表取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設置しています。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役による意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行うために、取締役会の少人数化と、会議の随時開催による迅速かつ適正な決定を図っています。  
取締役会は、定期的に業務執行の進捗状況を評価し、改善策を策定し、全社的な業務執行の効率化を実現する体制を構築しています。  
一方、経営の監督機能と業務執行機能の役割を明確にするために、執行役員制度を導入しており、業務分掌・職務権限の明確化と業務部門毎の特性に応じた機動的な意思決定により、経営の迅速化と適正かつ効率的な業務執行を図っています。
  - ② 当社および当社グループ会社の取締役および使用人において、各職位の職務および責任権限ならびに各組織単位の業務分掌について定めた「職務分掌規程」「職務規程」「関係会社管理規程」を制定し効率的経営を行うとともに、それに従った職務・責任体制で業務が行われているかどうか、定期的に監査しています。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社および当社グループ会社では、コンプライアンスの推進、遵法精神の啓発、企業倫理意識の育成、リスクマネジメントの周知徹底および社会的責任の遂行などを、グループ共通の価値観として共有するよう努めています。
- また、「関係会社管理規程」「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、当社とグループ会社間で管理・指導・報告などの連携を密にし、内部統制システムの推進はもとより、ニチコングループとしての事業活動の健全性・効率性ならびに財務報告の信頼性の確保のために、業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当社へ報告させています。
- 監査役および内部監査室は、当社および当社グループ会社の業務執行状況について監査や診断等を実施し、その結果を取締役に報告しています。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役室には、監査役を補助すべき使用人を取締役と監査役会が協議のうえ選任し配置しています。当該使用人は監査役の指揮命令下に置くものとし、その人事については、任命・異動・評価・賃金等も含め、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保しています。

- (7) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社および当社グループ会社の取締役および使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生したときは、遅滞なく監査役に報告を行うこととしています。  
監査役は当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対し、必要に応じて随時報告を求めることができるものとしています。  
監査役は当社および当社グループ会社の重要な会議等に出席して意見を述べるほか、必要に応じて取締役または使用人に重要書類、稟議書等の閲覧、報告を求めることができる体制を確保しています。また、取締役の業務執行、当社および当社グループ会社の業務や財産の状況の調査、重要案件の稟議書の閲覧などにより監査を行っています。  
監査役は監査の実効性を高めるため、会計監査人および内部監査室から定期にあるいは必要に応じて内部監査の状況報告を受けています。  
なお、前記に従い監査役への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して、不利益な取扱いを行うことはいたしません。
- (8) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① 当事業年度において、社外取締役4名を含む取締役8名で構成される取締役会を10回開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の決定および業務執行の報告を行いました。また、重要な全社規程の見直し改訂を行いました。
  - ② 経営会議を毎月開催し、事業計画の推進、進捗管理、重要な業務推進上の報告・討議等を行いました。
  - ③ 当事業年度において、社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会を12回開催し、監査活動の報告、意見交換を行いました。監査役は、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するほか、当社および当社グループ会社の経営上重要な事項について、取締役や使用人からの報告や稟議書等の閲覧、実地調査による監査等により事業課題やリスク等を把握し、必要に応じて助言を行いました。また、三様監査（監査役監査、会計監査人監査、内部監査）を行っており、監査役、会計監査人および内部監査部門（内部監査室）は情報交換を行い、相互の連携を図りました。
  - ④ 執行部門から独立した組織である内部監査室は、コンプライアンス強化に資することを目的として定期的に当社および当社グループ会社の内部監査を実施し、取締役や監査役会に報告を行いました。
  - ⑤ 内部統制推進委員会は、財務報告の正確性と信頼性を確保するため、「全社統制」「決算財務報告プロセス統制」「業務プロセス統制」「IT全般統制」「IT業務処理統制」の各項目に関して当社および当社グループ会社の定期的評価を行い、取締役会や監査役会に報告を行いました。
  - ⑥ サステナビリティ推進委員会は、「環境・エネルギー」「コンプライアンス/競争法コンプライアンス・リスク管理」「ダイバーシティ」の3委員会で構成され、毎月合同で会議を開催し当社および当社グループ会社の持続的な成長や企業の社会的責任に関する課題の進捗の促進を図るとともに、状況等について取締役会や監査役会に報告を行いました。

連結株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式    | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 14,286  | 16,860 | 67,002 | △11,628 | 86,521 |
| 当期変動額                   |         |        |        |         |        |
| 剰余金の配当                  |         |        | △2,326 |         | △2,326 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |        | 5,877  |         | 5,877  |
| 自己株式の取得                 |         |        |        | △1,600  | △1,600 |
| 自己株式の消却                 |         | △3     | △9,727 | 9,731   | －      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |        |         |        |
| 当期変動額合計                 | －       | △3     | △6,176 | 8,130   | 1,950  |
| 当期末残高                   | 14,286  | 16,856 | 60,826 | △3,497  | 88,471 |

|                         | その他の包括利益累計額                 |                      |                               | 非 支 配<br>株 持 主 分 | 純資産合計   |
|-------------------------|-----------------------------|----------------------|-------------------------------|------------------|---------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 計 |                  |         |
| 当期首残高                   | 14,494                      | 9,884                | 24,378                        | 2,939            | 113,839 |
| 当期変動額                   |                             |                      |                               |                  |         |
| 剰余金の配当                  |                             |                      |                               |                  | △2,326  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                             |                      |                               |                  | 5,877   |
| 自己株式の取得                 |                             |                      |                               |                  | △1,600  |
| 自己株式の消却                 |                             |                      |                               |                  | －       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △3,721                      | 1,303                | △2,418                        | 442              | △1,975  |
| 当期変動額合計                 | △3,721                      | 1,303                | △2,418                        | 442              | △25     |
| 当期末残高                   | 10,772                      | 11,188               | 21,960                        | 3,381            | 113,814 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………21社
- ・連結子会社の名称……………ニチコン製箔㈱、ニチコン草津㈱、ニチコン亀岡㈱、ニチコン大野㈱、ニチコン岩手㈱、ニチコンワカサ㈱、㈱西島電機製作所、日本リニアックス㈱、㈱ユタカ電機製作所、ニチコン（アメリカ）コーポレーション、ニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ピー・ハー、ニチコン（香港）リミテッド、ニチコン（シンガポール）プライベートリミテッド、ニチコン（台湾）カンパニーリミテッド、ニチコン（タイランド）カンパニーリミテッド、ニチコン エレクトロニクス トレーディング（上海）カンパニーリミテッド、ニチコン エレクトロニクス トレーディング（深圳）カンパニーリミテッド、ニチコン（マレーシア）センテリオン ハット、ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニーリミテッド、ニチコン エレクトロニクス（宿遷）カンパニーリミテッド、無錫ニチコン エレクトロニクス R&Dセンター カンパニーリミテッド

##### ②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称……………ハーバー電子㈱、他3社
- ・連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社および関連会社数……………2社
- ・持分法適用会社の名称……………三和電機㈱、台湾電容器製造股份有限公司

##### ②持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・非連結子会社および関連会社の名称……………ハーバー電子㈱、他4社
- ・持分法を適用しない理由……………各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。

##### ③持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、その事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち5社の決算日は連結決算日と異なっております。

ニチコン エレクトロニクス トレーディング（深圳）カンパニーリミテッドの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

ニチコン エレクトロニクス トレーディング（深圳）カンパニーリミテッドを除く中国子会社4社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等：主として移動平均法による原価法を採用しております。

- ロ、棚卸資産の評価基準および評価方法  
 商品及び製品・仕掛品：主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  
 原材料及び貯蔵品：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ②重要な減価償却資産の減価償却の方法  
 イ、有形固定資産（リース資産を除く）：主として定額法を採用しております。  
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～13年 |
- ロ、無形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しております。  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ、リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③重要な引当金の計上基準  
 イ、貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
 ロ、製品保証引当金：製品の販売に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合および支出実績を勘案した見積額を計上しております。  
 ハ、賞与引当金：従業員に対する賞与の支払に備えるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。  
 ニ、役員賞与引当金：役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④収益および費用の計上基準  
 イ、製品の販売  
 当社グループは、コンデンサおよびその関連製品、家庭用蓄電システム等の製造・販売を行っております。これらの製品に関する取引については、製品に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスクおよび経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転の要件に基づき、製品の引渡時点で履行義務を充足すると判断し、当該時点で収益を認識しております。製品の販売に関する取引の対価は、概ね6ヶ月以内に受領しております。
- ロ、請負契約  
 NECST事業の研究用・医療用等の特殊電源のうち、一部の取引については請負契約を締結しております。当該契約のうち、他の用途に転用することができないもの、かつ、現在までに完了した部分に対し強制的に支払いを受ける権利を有しているものは、契約の履行によって生じる資産の支配を一定期間にわたって顧客に移転するものと考えております。この場合、各会計期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗に基づき、契約期間にわたって売上高を認識しております。なお、一定期間での収益認識要件を満たす場合であっても、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。請負契約に関する取引の対価は、別途定める取引条件により、概ね1年以内に対価を受領しております。
- ⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

- イ、ヘッジ会計の方法：主として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象：ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…外貨建金銭債権
- ハ、ヘッジ方針：為替リスクをヘッジする手段としてのデリバティブ取引を行うこととしており、投機目的のデリバティブ取引は、行わないこととしております。
- ニ、ヘッジの有効性評価の方法：ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断することとしております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生した連結会計年度において一括費用処理しております。

ロ、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の処理

当社および国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はございません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「設備関係支払手形」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

##### (1) 有形固定資産の減損

###### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末現在、建物及び構築物18,745百万円、機械装置及び運搬具18,771百万円など合計53,086百万円の有形固定資産を計上しています。また、当連結会計年度において、コンデンサ事業の機械装置及び運搬具の事業用資産および遊休資産に係る減損損失1,820百万円を計上しております。

###### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、コンデンサ事業およびNECST事業の各製品の製造・販売のため建物及び構築物、機械装置及び運搬具などの有形固定資産を有しています。当社グループは、業績管理に利用される製品区分に基づき資産および資産グループを識別しています。当連結会計年度において、コンデンサ事業の一部の資産グループに減損の兆候を識別しました。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っていたことから、減損損失を認識しました。

割引前将来キャッシュ・フローは、市場動向に基づく販売計画や生産計画などの仮定を含め、経営者により承認された事業計画に基づく使用価値などから算定しており、事業計画の最終年度以降の期間については、経営環境を考慮し見積った成長率を用いてキャッシュ・フローを算定しています。

前提とした仮定より市場環境が悪化するなど将来の事業計画の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

##### (2) 繰延税金資産の回収可能性

###### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末現在、繰延税金資産84百万円、繰延税金負債4,587百万円を計上(同一納税主体ごとに繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示)しています。

###### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上しています。この税務上の繰越欠損金については、翌期の課税所得(税務上の繰越欠損金控除前)の見積額に基づき、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しています。

翌期の課税所得見積額は、市場動向に基づく販売計画や生産計画などの仮定を含め、経営者により承認された事業計画に基づいて算定しています。

前提とした仮定より市場環境が悪化するなど将来の事業計画の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 顧客との契約から生じた債権

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

|      |        |     |           |
|------|--------|-----|-----------|
| 受取手形 | 812百万円 | 売掛金 | 37,687百万円 |
|------|--------|-----|-----------|

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

159,504百万円

##### (3) 取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額

|         |          |           |          |
|---------|----------|-----------|----------|
| 建物及び構築物 | 1,859百万円 | 機械装置及び運搬具 | 3,265百万円 |
| 土地他     | 1,181百万円 |           |          |

6. 連結損益計算書に関する注記

(事業構造改革費用)

事業構造改革費用は、コンデンサ事業の構造改善の一環として実施した人員合理化に伴う特別退職金267百万円および固定資産の減損損失1,820百万円です。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 78,000            | —                | 8,000            | 70,000           |

(注) 発行済株式の総数の減少株式数8,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 9,584             | 1,256            | 8,000            | 2,840            |

(注) 自己株式の数の増加株式数1,256千株は、2025年2月6日開催の取締役会決議に基づき2025年2月7日から2025年3月21日までの期間において取得した1,255千株および単元未満株式の買取り1千株によるものであり、減少株式数8,000千株は、2025年2月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

イ. 2024年6月27日開催の第89回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 1,163百万円   |
| ・1株当たり配当額 | 17円00銭     |
| ・基準日      | 2024年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2024年6月28日 |

ロ. 2024年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 1,163百万円   |
| ・1株当たり配当額 | 17円00銭     |
| ・基準日      | 2024年9月30日 |
| ・効力発生日    | 2024年12月6日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度になるもの  
2025年6月27日開催の第90回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 1,208百万円   |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 18円00銭     |
| ・基準日      | 2025年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2025年6月30日 |

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金や設備投資資金は主に銀行借入（グリーンローン含む）により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容およびそのリスクならびにそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、信用状況を1年ごとに把握する体制としております。また、外貨建ての売上債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券である満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期貸付金及び長期貸付金は、関係会社に対するものであり、定期的に貸付先の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社のデリバティブ管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

|                          | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|--------------------------|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券         |                     |              |              |
| ①満期保有目的の債券               | 395                 | 393          | △2           |
| ②その他有価証券                 | 20,860              | 20,860       | —            |
| ③関連会社株式                  | 1,834               | 4,465        | 2,631        |
| (2) 短期貸付金及び長期貸付金<br>(*2) | 3,096               |              |              |
| 貸倒引当金(*3)                | △1,262              |              |              |
|                          | 1,833               | 1,833        | —            |
| 資産 計                     | 24,924              | 27,553       | 2,628        |
| (1) 長期借入金(*4)            | 18,250              | 18,042       | △207         |
| 負債 計                     | 18,250              | 18,042       | △207         |

\*1 現金については注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

\*2 短期貸付金及び長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している短期貸付金および1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

\*3 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

\*4 長期借入金には、流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 市場価格のない株式等

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 3,697            |

市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|              | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 有価証券及び投資有価証券 |               |                      |                       |               |
| 満期保有目的の債券    | 100           | 295                  | —                     | —             |
| 短期貸付金及び長期貸付金 | 250           | 986                  | 1,045                 | 812           |
| 合 計          | 350           | 1,282                | 1,045                 | 812           |

(注3) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 長期借入金 | 2,500         | 2,500                | 1,250                | 12,000               |
| 合 計   | 2,500         | 2,500                | 1,250                | 12,000               |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分           | 時価     |      |      |        |
|--------------|--------|------|------|--------|
|              | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券 |        |      |      |        |
| その他有価証券      | 20,860 | —    | —    | 20,860 |
| 資産 計         | 20,860 | —    | —    | 20,860 |

② 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分           | 時価    |        |       |        |
|--------------|-------|--------|-------|--------|
|              | レベル 1 | レベル 2  | レベル 3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券 |       |        |       |        |
| 満期保有目的の債券    | —     | 393    | —     | 393    |
| 関連会社株式       | 4,465 | —      | —     | 4,465  |
| 短期貸付金及び長期貸付金 | —     | 3,096  | —     | 3,096  |
| 貸倒引当金        | —     | △1,262 | —     | △1,262 |
|              | —     | 1,833  | —     | 1,833  |
| 資産 計         | 4,465 | 2,226  | —     | 6,692  |
| 長期借入金        | —     | 18,042 | —     | 18,042 |
| 負債 計         | —     | 18,042 | —     | 18,042 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

社債の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づいておりますので、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

短期貸付金及び長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算出しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金（1 年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算出しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                 | 報告セグメント |        |         |
|-----------------|---------|--------|---------|
|                 | コンデンサ   | NECST  | 合計      |
| 売上高             |         |        |         |
| (所在地)           |         |        |         |
| 日本              | 31,241  | 58,421 | 89,662  |
| 米国              | 13,849  | 2      | 13,852  |
| アジア             | 44,073  | 18,159 | 62,232  |
| 欧州他             | 10,003  | —      | 10,003  |
| 合計              | 99,168  | 76,583 | 175,751 |
| (収益の認識時期)       |         |        |         |
| 一時点で移転される財      | 99,168  | 75,028 | 174,196 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | —       | 1,555  | 1,555   |
| 合計              | 99,168  | 76,583 | 175,751 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項「(4)会計方針に関する事項 ④収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産は主に、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、請求権が確定した時点で債権に振り替えられます。顧客との契約から生じた債権は、別途定める取引条件により、履行義務の充足後、概ね1年以内に対価を受領しております。

契約負債は主に、製品の引渡など履行義務の完了前に顧客から受け取った対価であります。

① 契約資産および契約負債の残高

|      | 当連結会計年度 |
|------|---------|
| 契約資産 | 462百万円  |
| 契約負債 | 567百万円  |

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額は2,902百万円です。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価額

一部顧客との契約における残存履行義務に配分した取引価額の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

|      | 当連結会計年度  |
|------|----------|
| 1年以内 | 1,294百万円 |
| 1年超  | —        |
| 合計   | 1,294百万円 |

当社グループにおいては、上記を除いて個別の契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

| 用 途   | 場 所   | 種 類       | 減 損 損 失  |
|-------|-------|-----------|----------|
| 事業用資産 | マレーシア | 機械装置及び運搬具 | 1,358百万円 |
| 遊休資産  | 中国    | 機械装置及び運搬具 | 297百万円   |
| 遊休資産  | 日本    | 機械装置及び運搬具 | 164百万円   |

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産について個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるニチコン（マレーシア）センディリアン パハッドが保有するコンデンサ事業の製造に係る固定資産の一部について、減損の兆候が認められたことから、当該固定資産に係る回収可能性を検討した結果、回収可能価額まで減額し当該減少額を事業構造改革費用に計上しました。また、当社の連結子会社であるニチコン大野株式会社、ニチコン岩手株式会社および尼吉康電子（宿遷）有限公司が保有する一部の遊休資産についても帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を事業構造改革費用に計上しました。なお、遊休資産に係る回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額を零円とみなしています。

12. 国際最低課税額に対する法人税等に関する注記

該当事項はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,644円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 86円04銭    |

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. その他の注記

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                      | 株主資本   |        |          |         |       |           |        |         |         |         |        |
|----------------------|--------|--------|----------|---------|-------|-----------|--------|---------|---------|---------|--------|
|                      | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |           |        |         |         | 自己株式    | 株主資本合計 |
|                      |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |        |         | 利益剰余金合計 |         |        |
|                      |        |        |          |         |       | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |         |         |        |
| 当 期 首 残 高            | 14,286 | 17,065 | 3        | 17,068  | 2,141 | 55        | 16,517 | 21,642  | 40,357  | △11,628 | 60,083 |
| 当 期 変 動 額            |        |        |          |         |       |           |        |         |         |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当          |        |        |          |         |       |           |        | △2,326  | △2,326  |         | △2,326 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩         |        |        |          |         |       | △0        |        | 0       | －       |         | －      |
| 当 期 純 利 益            |        |        |          |         |       |           |        | 10,269  | 10,269  |         | 10,269 |
| 自己株式の取得              |        |        |          |         |       |           |        |         |         | △1,600  | △1,600 |
| 自己株式の消却              |        |        | △3       | △3      |       |           |        | △9,727  | △9,727  | 9,731   | －      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純 額） |        |        |          |         |       |           |        |         |         |         |        |
| 当期変動額合計              | －      | －      | △3       | △3      | －     | △0        | －      | △1,783  | △1,783  | 8,130   | 6,342  |
| 当 期 末 残 高            | 14,286 | 17,065 | －        | 17,065  | 2,141 | 55        | 16,517 | 19,858  | 38,573  | △3,497  | 66,426 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|------------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高               | 14,310       | 14,310     | 74,394 |
| 当期変動額               |              |            |        |
| 剰余金の配当              |              |            | △2,326 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |              |            | －      |
| 当期純利益               |              |            | 10,269 |
| 自己株式の取得             |              |            | △1,600 |
| 自己株式の消却             |              |            | －      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,620       | △3,620     | △3,620 |
| 当期変動額合計             | △3,620       | △3,620     | 2,722  |
| 当期末残高               | 10,689       | 10,689     | 77,116 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）を採用しております。
- ②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法を採用しております。
- ③その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法を採用しております。
- ④棚卸資産の評価基準および評価方法
  - ・商品及び製品・仕掛品：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産：定額法を採用しております。  
（リース資産を除く）  
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 7年～50年 |
| 機械及び装置 | 4年～10年 |
- ②無形固定資産：定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて（リース資産を除く）は、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②製品保証引当金：製品の販売に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合および支出実績を勘案した見積額を計上しております。
- ③賞与引当金：従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。
- ④役員賞与引当金：役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
- ⑤退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 なお、数理計算上の差異は当期において一括費用処理しております。

#### (4) 収益および費用の計上基準

- ①製品の販売  
 当社は、コンデンサおよびその関連製品、家庭用蓄電システム等の製造・販売を行っております。これらの製品に関する取引については、製品に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスクおよび経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転の要件に基づき、製品の引渡時点で履行義務を充足すると判断し、当該時点で収益を認識しております。製品の販売に関する取引の対価は、概ね6ヶ月以内に受領しております。

## ②請負契約

NECST事業の研究用・医療用等の特殊電源のうち、一部の取引については請負契約を締結しております。当該契約のうち、他の用途に転用することができないもの、かつ、現在までに完了した部分に対し強制的に支払いを受ける権利を有しているものは、契約の履行によって生じる資産の支配を一定期間にわたって顧客に移転するものと考えております。この場合、各会計期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗に基づき、契約期間にわたって売上高を認識しております。なお、一定期間での収益認識要件を満たす場合であっても、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。請負契約に関する取引の対価は、別途定める取引条件により、概ね1年以内に対価を受領しております。

## (5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段： 為替予約

ヘッジ対象： 外貨建金銭債権

### ③ヘッジ方法

為替リスクをヘッジする手段としてのデリバティブ取引を行うこととしており、投機目的のデリバティブ取引は、行わないこととしております。

### ④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断することとしております。

## (7) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はございません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「技術指導料」および「営業外費用」の「寄付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度よりそれぞれ「営業外収益」の「その他」および「営業外費用」の「その他」に含めております。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、当事業年度末現在、繰延税金負債4,228百万円を計上(繰延税金資産と繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は688百万円)しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 (2) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

5. 貸借対照表等に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 20,277百万円 |
| 長期金銭債権 | 24,913百万円 |
| 短期金銭債務 | 17,763百万円 |

(2) 取締役、監査役に対する金銭債務

253百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

36,330百万円

(4) 保証債務

関係会社の電子記録債務(設備関係電子記録債務を含む)に対する併存的債務

|             |          |
|-------------|----------|
| ニチコン草津株式会社  | 2,309百万円 |
| ニチコン大野株式会社  | 2,124百万円 |
| ニチコンワカサ株式会社 | 1,863百万円 |
| ニチコン岩手株式会社  | 1,251百万円 |
| ニチコン亀岡株式会社  | 944百万円   |
| その他         | 1,770百万円 |

合 計 10,263百万円

(5) 取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額

建物 1,263百万円 土地 1,048百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| ①売上高        | 55,645百万円 |
| ②仕入高        | 81,156百万円 |
| ③営業取引以外の取引高 | 3,466百万円  |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 9,584           | 1,256          | 8,000          | 2,840          |

(注) 自己株式の数の増加株式数1,256千株は、2025年2月6日開催の取締役会決議に基づき2025年2月7日から2025年3月21日までの期間において取得した1,255千株および単元未満株式の買取り1千株によるものであり、減少株式数8,000千株は、2025年2月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 繰延税金資産                |           |
| 税務上の繰越欠損金             | 2,712百万円  |
| 貸倒引当金繰入限度超過額          | 2,043百万円  |
| 賞与引当金繰入限度超過額          | 134百万円    |
| 退職給付引当金繰入限度超過額        | 198百万円    |
| 製品保証引当金繰入限度超過額        | 1,082百万円  |
| 関係会社株式評価損             | 4,067百万円  |
| その他                   | 355百万円    |
| 繰延税金資産小計              | 10,594百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △2,023百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △7,882百万円 |
| 評価性引当額小計              | △9,905百万円 |
| 繰延税金資産合計              | 688百万円    |
| 繰延税金負債                |           |
| その他有価証券評価差額金          | 4,893百万円  |
| 土地圧縮積立金               | 23百万円     |
| その他                   | 0百万円      |
| 繰延税金負債合計              | 4,917百万円  |
| 繰延税金負債の純額             | 4,228百万円  |

(2) 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は124百万円増加し、その他有価証券評価差額金が124百万円減少しています。

9. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 種類          | 会社等の名称                                      | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合        | 関連当事者<br>との関係                  | 取引の内容                                                    | 取引<br>金額                    | 科目                                     | 期末<br>残高                     |
|-------------|---------------------------------------------|----------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------|------------------------------|
| 子<br>会<br>社 | ニチコン製箔株式会社                                  | 所有<br>直接 100%              | 資金の援助<br>役員の兼任<br>土地・建物等<br>貸与 | 原材料の販売(注3)<br>原材料の仕入(注3)<br>利息の受取(注1)                    | 23<br>7,307<br>19           | 売 掛 金<br>買 掛 金<br>長 期 貸 付 金<br>( 注 2 ) | 3,624<br>3,240<br>1,650      |
|             | ニチコン草津株式会社                                  | 所有<br>直接 100%              | 資金の援助<br>役員の兼任<br>土地・建物等<br>貸与 | 製品の仕入(注3)<br>利息の受取(注1)<br>電子記録債務に對する保証(注4)               | 18,634<br>40<br>2,309       | 買 掛 金<br>長 期 貸 付 金<br>( 注 2 )          | 567<br>2,200<br>—            |
|             | ニチコン亀岡株式会社                                  | 所有<br>直接 100%              | 資金の援助<br>役員の兼任<br>土地・建物等<br>貸与 | 製品の仕入(注3)<br>利息の受取(注1)                                   | 10,741<br>46                | 買 掛 金<br>長 期 貸 付 金<br>( 注 2 )          | 2,675<br>4,143               |
|             | ニチコン大野株式会社                                  | 所有<br>直接 100%              | 資金の援助<br>役員の兼任<br>土地・建物等<br>貸与 | 原材料の販売(注3)<br>製品の仕入(注3)<br>利息の受取(注1)<br>電子記録債務に對する保証(注4) | 93<br>15,049<br>45<br>2,124 | 売 掛 金<br>買 掛 金<br>長 期 貸 付 金<br>( 注 2 ) | 1,317<br>1,837<br>5,920<br>— |
|             | ニチコン岩手株式会社                                  | 所有<br>直接 100%              | 役員の兼任<br>土地・建物等<br>貸与          | 製品の仕入(注3)<br>利息の受取(注1)                                   | 10,004<br>35                | 買 掛 金<br>長 期 貸 付 金<br>( 注 2 )          | 1,575<br>5,500               |
|             | ニチコンワカサ株式会社                                 | 所有<br>直接 100%              | —                              | 原材料の販売(注3)<br>製品の仕入(注3)<br>電子記録債務に對する保証(注4)              | 90<br>11,186<br>1,863       | 売 掛 金<br>買 掛 金                         | 3,138<br>5,344<br>—          |
|             | 株式会社ユタカ電機製作所                                | 所有<br>直接 100%              | 資金の援助<br>役員の兼任                 | 利息の受取(注1)                                                | 29                          | 長 期 貸 付 金<br>( 注 2 )                   | 2,737                        |
|             | ニチコン(オーストリア)<br>ゲー・エム・ペー・ハー                 | 所有<br>直接 100%              | 役員の兼任                          | 製品の販売(注3)                                                | 6,111                       | 売 掛 金                                  | 1,644                        |
|             | ニチコン(香港)リミテッド                               | 所有<br>直接 100%              | —                              | 製品の販売(注3)                                                | 19,870                      | 売 掛 金                                  | 2,767                        |
|             | ニチコン エレクトロニクス<br>トレーディング(上海)<br>カンパニー リミテッド | 所有<br>直接 80%<br>間接 20%     | —                              | 製品の販売(注3)                                                | 8,305                       | 売 掛 金                                  | 1,686                        |
|             | ニチコン(マレーシア)<br>センディリアン パハッド                 | 所有<br>直接 55.5%<br>間接 44.5% | 資金の援助<br>役員の兼任                 | 利息の受取(注1)                                                | 90                          | 長 期 貸 付 金<br>( 注 2 )                   | 2,170                        |
|             | ハーバー電子株式会社                                  | 所有<br>直接 47.5%<br>間接 31.5% | 資金の援助                          | 利息の受取(注1)                                                | 37                          | 長 期 貸 付 金<br>( 注 2 )                   | 2,644                        |

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 子会社への長期貸付金に対し、合計6,226百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計634百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。なお、長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めております。
3. 製品・原材料の仕入・販売については、市場価格等を参考に決定しております。
4. 子会社の電子記録債務(設備関係電子記録債務を含む)に対して当社が保証を行っております。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 国際最低課税額に対する法人税等に関する注記

該当事項はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記
- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,148円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 150円34銭   |
13. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。
14. その他の注記  
記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。